



つながる、つなぐ

下・地域・地球

小平市議会

生活者ネットワーク レポート

No.4 2010年3月26日発行【3月議会報告号】

3月議会が2010年2月23日～3月24日に開催されました。今議会では、予算特別委員会(一般会計、特別会計)も開かれています。生活者ネットワークの4人の市議会議員(苗村洋子、岩本ひろ子、日向みさ子、平野ひろみ)から予算や一般質問などについて報告します。

2010年度小平市一般会計予算が可決しました

3月議会には2010年度一般会計予算が提案され、生活者ネットワークも賛成し賛成多数で可決されました。景気低迷の影響で市民税収入が落ち込みシビアな状況ですが、予算規模は約541億円で前年度より膨らんでいます。これは児童・子ども手当や生活保護費等の扶助費の増加など制度上の変化や不況による自然増が主な要因です。加えて国民健康保険や後期高齢者医療への繰出金の増加も加わり市財政を圧迫していますが、こうした民生費は市民の生活や命に直接関わりおろそかにはできません。

市民に必要なサービスを提供するために、財政調整基金の取り崩し11億2000万円、臨時財政対策債の借り入れ21億4100万円が歳入に当てられ財政運営として厳しい局面にあることは否めませんが、市債は元本の償還が進み合計残高は減少しており、基金についても長引く景気の落ち込みやデフレ、雇用状況の改善の兆しの無さなど明るい要因のない今こそ活用が必要です。

国民健康保険条例の改正で税率改定

3月議会でも最も争点になったのが、国民健康保険税の改定です。1月はじめに示された改定案は、全体で11.3%、特に均等割を現行の11,500円から22,200円に引き上げるというものでした。諮問された国民健康保険運営協議会では、激変緩和を求める答申が出され、生活者ネットワークでも所得200万円前後の世帯の負担増率が大きく、もっと下げるよう要望しました。長引く不況の中で、市民に負担増を求めるのはたいへん厳しいところですが、市財政も税収入が落ち込み、赤字債や基金の取り崩しを大きく増加させており、一般財源からどんどん繰り入れるわけにはいきません。

さまざまな要望を受け、市当局は改定率を5.8%に差し替え、さらに議会最終日、2010年度は激変緩和措置を設け、3.3%に提案しおしました。その結果、均等割は14,800円となりました。国民健康保険税は累進課税になっておらず、均等割は人数分支払う応益負担です。均等割を高く設定すると低所得者に重く、逆進性が増してしまいます。均等割を低い上げ幅に抑えたことは、低所得者への配慮という点でも評価できます。結果的に保険税値上げになりますが、このような議論を踏まえて、生活者ネットワークは賛成しました。

討論原稿をホームページに載せましたので、あわせてご覧ください。

岩本ひろ子の一般質問



市議会議員
岩本ひろ子
<http://iwamoto.seikatsusha.net/>

◆地域福祉の拠点となる多世代が集える居場所づくりへの支援を

身近な地域にだれもが気軽に集えさまざまな交流やコミュニティを生み出す居場所をつくることは、高齢者の自立支援や介護予防、育児不安を抱える若い世代への子育て支援になり、地域福祉の推進にもつながります。こうした発想から実際に地域での居場所づくりをサポートする行政も現れており、そのひとつの例として西東京市で実施している、いきいきミニデイ事業は、市民の自発的な居場所づくりを支援するしくみとして市内全域で広がりをみせています。小平市では社会福祉協議会で実施しているほのぼのひろばや2つの高齢者館、2小の高齢者交流室などでの事業はありますが、市民の自発的な活動という形での居場所づくりはまだ少ないのが実態です。

市側からは市民へのサポートとして情報提供や活動にあたっての相談・助言などの必要性は認識しているとの答弁がありました。補助金などの具体的な支援については言及がありませんでした。今後高齢化がすすむ地域社会には世代を超えて集える場も必要です。市民との協働によって商店街の空き店舗や個人の自宅などをつかった地域での居場所づくりを促すしくみづくりについて今後も提案していきます。

◆子どもの自立と創造力を育む学校図書館の環境整備を

情報化時代にあって、子どもたちが自ら考え、主体的に判断し、行動できる力を身につけるため、また豊かな創造力を育むため、学校図書館の役割はますます重要になってきています。市内の中学校では嘱託職員の図書館協力員が全校に配置されたことで、ボランティアとも連携しながら図書館の整備がされて、読書環境は改善されました。来年度からは全小学校にも、協力員が配置されます。専任の司書の配置が理想ですが、一步前進と期待しています。

この3月には小平市第2次子どもの読書活動推進計画が策定され、今後期待される学校図書館の役割として学習情報センター機能が明記されています。総合学習をはじめとする調べ学習などは、手軽に利用できるパソコンに頼りがちです。子どもたちの情報活用能力を高めるために、現場の先生に学校図書館の役割を認識してもらい、もっと活用すべきと要望しました。教育委員会では同様の認識は持っているとのことでしたので、今後学校図書館を具体的にどう授業で活用していくのか注視していきます。



市議会のしごとを市民から見えるように

——議会改革調査特別委員会がスタートしました

3月15日、第2回目の議会改革調査特別委員会が開かれました。この日はこれから協議していく項目を決定し、委員会のなかで合意がとれたものから順次、議会運営委員会に引継ぎ具体的に変えられるものから変えていこうということになりました。生活者ネットワークとしても、議会のあり方について市民と意見交換をする場の設定を含めいくつかの提案をしました。

各委員の関心の高かった協議事項は、◆一般質問の通告書交付(現在は件名のみ)◆議案や一般質問の事前広報(いまよりも早めに)◆代表質問のあり方(現在9月を市長市政方針への質問として3月議会に)◆議会報のあり方(より市民にわかりやすく)◆費用弁償の見直しなどでした。今後は4月8日、5月10日、6月1日と来年1月まで毎月開かれ、10月には市民との意見交換会を開く予定です。

苗村洋子の一般質問

◆ともに育ちともに学ぶまちをめざして

生活者ネットワークは、障がいの有無にかかわらず、地域の学校の同じ場で学びあえる環境やしきみづくりを、これまでも求めてきました。特別支援教育は、インクルーシブな教育を実現するための第一歩として期待していたところです。しかし現実には、特別支援学校や特別支援学級に通う子どもが増えており、逆転現象とも言えるようなことが起こっています。この現象について教育委員会は、特別支援教育の理解が広がったからという認識を示し、驚きました。特別支援教育がめざす本来の目的と逆転しているのですから、きちんと認識してほしいと思います。通常学級に人手を増やすことが解決への道ですが、すぐには進まないのが現状です。ただ、通常学級の現場では、ユニバーサルデザインの授業を研究校で行うなど、学びのサポート体制に取り組み、ともに学ぶ場づくりへの動きが始まっています。この取り組みは今後広げていくという答弁で、注目しています。

2010 年度、特別支援教育総合推進計画(前期計画)が策定されます。乳幼児期から学校卒業後までの一貫した特別支援教育の体制をつくるために、さまざまな機関との連携が必要です。教育と福祉や保健との連携、地域での理解を広げるための白梅学園大学との連携(08 年に協定)は、授業の見直しとともに、これからの特別支援教育をすすめる上で重要な取り組みです。子どもは学校だけでなく地域との関わりの中で成長していきます。ありのままの子どもの存在を受け入れることが、自尊感情、自己肯定感を育むことにつながります。子どもの人権に配慮する視点で計画を策定するよう求めました。

◆電磁波問題を考えよう

08 年9月議会で電磁波問題を取り上げて1年半、その後認識が広がったとは言えません。今回は、実際に測定した結果を紹介しながら、自治体でできることを考える質問です。前回求めた学校や保育園、幼稚園などの測定は、検討もしていませんでした。携帯電話中継基地局の数は 150 か所になり、1年半で 36 か所増えました。近隣市で携帯中継基地局設置が問題になっている事例もあり、小平市でもあらかじめ対応を考えておく必要があります。微弱な電磁波の安全性についてはさまざまな議論があり、それを言い出すと合意に至らないので何も進みません。実際に電磁波過敏症で苦しんでいる人がいることを認識し、不安に思う市民に事業者がきちんと説明するようなルールの必要性を主張しました。

日向みさ子の一般質問

◆市民の視点に立った迅速的確な情報発信を

これからの行政は一方的に情報を発信すればよいのではなく、市民と情報を共有し協議する双方向の発想をもたなければなりません。世界にも例を見ない超少子高齢社会・財政難の時代においては、行政と市民が対立するのではなく対話型の信頼関係を築いていかなければ、地域の課題解決や発展には結びつかないと考えるからです。小平でも都市計画道路や再開発、ごみの資源化など長い時間がかかる事業がいくつか途中段階です。また、小学校給食や学童クラブ、市立保育園の運営見直しなど重要な検討事項も次々と出てきています。

今回の一般質問では①難解な行政用語をやめること②年度当初に募集予定の審議会や協議会・検討会をあらかじめ市民に知らせること③都市計画事業や施設建設を自治会や地権者以外にも知らせる方法④計画や事業見直しのプロセスを市民と情報共有するために自治基本条例をどう活用するか、などの提案と質問をしました。市は情報公開や情報共有の必要性は認識していますが、そのために具体的に何をやるかの積極的姿勢は感じられませんでした。今回の提案について引き続き検討を求め、市民と行政の信頼関係構築をめざしていきます。(裏面に続く)



市議会議員

苗村洋子

<http://naemura.seikatsusha.net/>



市議会議員

日向みさ子

<http://hinata.seikatsusha.net/>

◆子どもたちの学ぶ権利を守ろう

(日向みさ子一般質問続き)

日本の子どもの貧困率は14.2%、ひとり親家庭に至っては54.3%という驚くべき数値です。また、文部科学省の調査によると学校以外の塾や習い事等の費用は公立小学校で年平均約21万円、中学校で約30万円。不況でいずれも金額が下がっているなか中学3年だけが増えておりなんと約40万円です。塾が前提となる教育の現状こそ問題ではありますが、学校の制服や教材購入などと合わせて、子育て世代の家計をいかに教育費が圧迫しているかわかります。小平市でも、就学援助率が小中学校あわせて22.3%とこの10年で約2倍になっています。

質問では①就学援助対象家庭の子どもに漏れないようお知らせを全世帯回収してコミュニケーションを図ること②低所得者世帯の中3と高3対象に行っている塾代と大学受験料を助成する東京都のチャレンジ支援貸付事業(合格後は免除あり)の周知徹底③教育と福祉の連携を強化するためのスクールソーシャルワーカーの活用などを提案しました。

平野ひろみの一般質問

◆「災害につよいまちづくりをみんなで進めよう」

大地震が起こった場合、地震による被害は、火災をはじめ、道路の寸断、建物の崩壊、断水や電力供給の停止など様々なことが起こり、行政関係機関の活動では十分に対処できないことが想像できます。防災チェック読本やガイドにより家庭での日頃の心構えや備えも必要ですし、地域の人々が協力し合って防災活動をすすめることも重要です。

小平市地域防災計画には、災害時要援護者の安全確保が掲げられており、高齢者や子ども、病気や障がいのある人、外国人など、災害弱者を地震や火災から守るために、防災知識の普及、市民協働・連携による救出・救護体制を向上させていくことが必要です。災害時要援護者登録名簿の作成・登録状況と、事業推進モデル地区での取り組み方法の今後の方針・計画について質問しました。要援護者の支援者との連携、民生委員や地域包括支援センター、所属する自治会との連絡体制も確保しておかなくてはなりません。

避難所運営には女性の視点をいれるためにも運営委員に女性を参画させること、災害支援にあたる人たち全て「ジェンダートレーニング」を受けるべきであることも併せて要望しました。地域が担う防災・復興の役割を再確認しあうことによって、危機管理のための「地域力」をつけておくことが大切です。

◆「性差や年代に応じた保健施策の充実を」

小平市の保健事業は多岐にわたっており、健康診査や予防接種、健康教育や相談窓口、講習会など多くの事業が実施されています。しかし、性に関する病気や精神疾患などは病気の原因や症状を知る機会が少ないために、正しい知識や情報が伝わりにくくなっています。たとえば、統合失調症などの心の病は、脳の発達期である10代に生じやすい精神疾患であり、その特徴を学校教育課程の中で学び知ること、早期発見と適切な支援や治療を受けることにつながります。また、「女性特有のがん検診」が保健事業の中にとりいれられましたが、子宮頸がんが性交渉によって感染することなど病気の特徴やワクチンの有効性などを10代から20代の若者・保護者がともに正しい知識を持つ場が必要です。

今後、健康福祉課と教育委員会、児童課、青少年男女平等課と連携して講習会や学習会を学校や地域の中で取り組んでいくことを働きかけていきます。



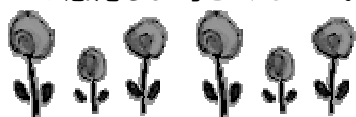
市議会議員

平野ひろみ

<http://hirano.>

voicejapan.net/

ご意見をお寄せください。



お問い合わせ先 **生活者ネットワーク**

住所／小平市小川町 2-1333〈小平市役所 7階〉

電話／042-346-9566〈議会事務局 内線 3012〉

電話・FAX／042-342-4494(事務所)

メール／kodaira@seikatsusha.net